

～ 目 次 ～

政策提言の要約	1 P
はじめに	2 P
第 1 章 生活保護の現状	2 P
1) 生活保護の目的	
2) 生活保護の現状	
第 2 章 就労支援の現状	5 P
1) 生活保護における就労支援の位置づけ	
2) これまでの就労支援事業と問題点	
第 3 章 各福祉事務所の就労支援業務に係る実情及び事例	7 P
1) ケースワーカーからの聞き取り	
2) 具体的な事例	
3) 政策提言に向けて	
第 4 章 政策提言	11 P
提言 1 就労意欲の喚起、生活能力・就労能力を向上させ、早期就労につなげるための施策	
提言 2 被保護者の就労支援を行う専門知識を持った体制づくり	
おわりに	14 P

提言の要約

生活保護受給者の意識改革

～ 就労意欲の向上を目指して ～

現状

- ・ 少子高齢化、核家族化の進展に伴う受給者の急速な増加
- ・ 長引く不況と雇用形態の変化により、急増を続ける稼働能力を有する者の保護受給
- ・ 働く意欲を失った稼働能力を有する「その他世帯」の受給者の増加
- ・ ケースワーカーの不足（一人あたり担当ケースの増大）

問題点

雇用情勢等の悪化

- ・ 長引く不況
- ・ 非正規雇用の増大
- ・ ワーキングプア
- ・ 年金制度との矛盾

就労意欲の低下

- ・ 働けるのに働かない
- ・ 保護のままが楽
- ・ 賃金より保護費が高い
- ・ 貧困の連鎖

福祉事務所の体制

- ・ ケースワーカー不足
- ・ 就労支援に手が回らない
- ・ 関係機関との連携不足

課題

【国】

- ・ 年金制度や雇用政策を含めた社会保障制度の見直し
- ・ 不正受給防止のための罰則強化

【福祉事務所】

- ・ 意識改革
- ・ 保護開始直後からの就労意欲喚起
- ・ 被保護世帯の子ども達に対する教育

- ・ ケースワーカーの充実
- ・ 対応マニュアルの整備
- ・ きめ細やかな支援体制
- ・ ハローワーク等との連携

提言

社会保障制度全般を含む生活保護制度の抜本的見直し

- ・ 国の「生活支援戦略」

義務づけ

提言1

就労意欲の喚起、生活能力・就労能力を向上させ、早期就労につなげるための施策

就労意欲喚起等支援事業

- ① 生活訓練・社会訓練・体験実習
- ※法 27 条による指導指示
- ② 学習教室の開催・家庭訪問

提言2

就労支援の専門知識を持った体制づくり

- ① 就労支援専門係の設置及びハローワーク OB 等専門職配置
- ② 8 者会議及び広域圏内福祉事務所会議の定期開催
- ③ 成功事例等のデータベース化によるマニュアル整備

効果

生活保護本来の目的の一つである自立の助長と、働くことによる幸福度の向上